

しほ

1982.5

No.182



鯉のぼり

西山陽一氏撮影(住吉町)

人口のうごき 世帯数2,152世帯(△32) 人口7,261人(△101) 男3,619人(△50) 女3,642人(△51)
(4月1日現在) ()内は前月比

面積 621.46平方キロメートル 位置 東経145度15分 北緯43度28分27秒 広ぼう 東西27キロメートル南北23キロメートル

主役はあなたです

設 焼却処理場は、集取車から直接ゴミピットに搬入されるため分別ができません。とくに、スプレーなどが混入し、炉内で爆発すると大きな損壊を受けます。スプレーは、くぎなどで穴をあけてから、燃えないゴミの日にしましょう。

また、ゴミの中には、多量の水分が含まれています。台所のゴミは、野菜くず、魚のはらわた、茶がらなど水分が多いものです。台所から出されるゴミが、生ゴミ（厨芥）といわれるゆえんもここにあります。とくに、これからの季節は、くだものなどの皮が出されるため、大変水分が多くなります。この水気が、焼却炉でゴミを焼くこと

を妨げ、無駄な燃料を使うことになり

ます。茶がらなどの水分を切ることで、全国のゴミ焼却炉の燃料費を数百億円節約できるといわれています。

ゴミの収集は、清掃事業の中でも一番労力を必要とする部門です。これがスムーズに行われることが、即、ゴミ処理経費の節減につながります。各種料金が高くなる中で、ゴミ処理手数料だけは据え置くことができるかも知れません。

ゴミ処理事業に要する経費

ゴミ処理事業にかかる費用は、56年度で2790万円にもなりました。そのう

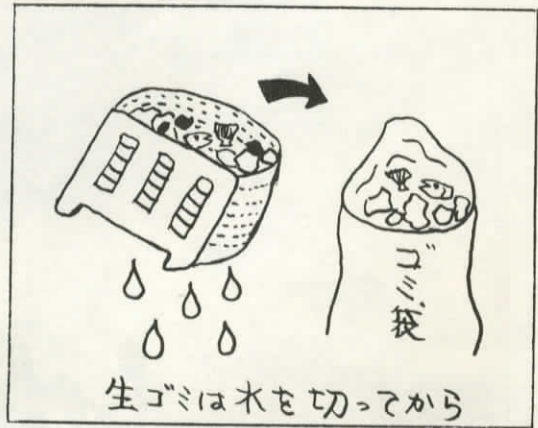
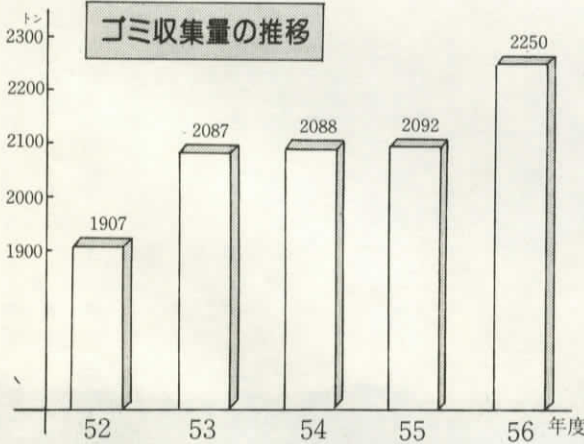
ち、みなさんから負担していただいている処理手数料は570万円（見込）残りは、税金などで賄われております。これらの経費を少しでも節減するためには、ゴミの量を減らすことが第一です。みなさんのご協力をお願いします。

また、ゴミ処理手数料も必ず納期内に納めることを心がけてください。

春の大掃除

雪が溶けて、道路や空地、家の廻りのゴミが目だつ季節になりました。

各町内会では、春の大掃除の計画を立てておられることと思いますが、明るい環境、住みよいまちづくりのためにいっそうのご協力をお願いします。



EXPO HOKKAIDO '82

'82北海道博覧会

1982・6/12(土)⇒8/22(日)

北海道立産業共進会場・周辺
開場時間/AM9:00~PM5:00

前売券ご希望の方は役場総務課までどうぞ

ゴミ戦争

今月は河川美化月間です
河川はきれいにしましょう

「ゴミ戦争」という言葉があります。この言葉は、都市で生まれた言葉ですが、今日では対岸の火事ではなくなりました。

住み良いまちづくりの第一歩は、ゴミ処理にあるといえましょう。ゴミを出す人、集める人、それを処理する人が、お互いの気持ちになって協力し合うことがきれいなまちをつくる基礎でもあります。

この機会に、もう一度みんなでゴミ問題を考えてみたいと思います。

ゴミ戦争、その主役はあなたです。

ゴミ1日7.5トン、ダンプ1台分

各家庭から出される燃えるゴミは、56年度で、年間2250トン、1日7.5トンにもなります。

みなさんの生活が向上するに伴ってゴミが増え、ゴミが私たちの生活環境を破壊しつつあるといえましょう。このため町では、多額の財源を充てその処理に追われています。

ゴミ処理は各自が責任をもって

決められた日以外に毎日のように、ステーションにゴミが置かれているの

が目につきます。

どの地区でも、ゴミを出す日は決められています。収集日以外に出したゴミは、つぎの収集日まで置き去りになります。このため、カラスや犬などにより散乱がひどく、みんなが迷惑しまちの美化が損なわれます。

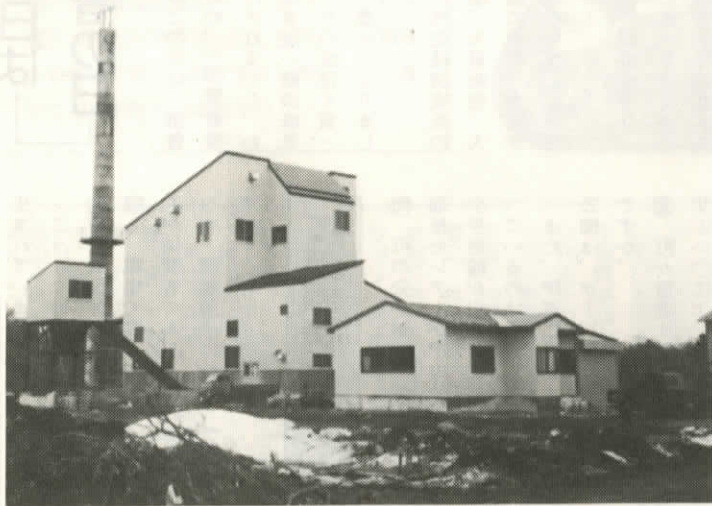
燃えるゴミは自家処理を

各家庭から出されるゴミのうち、換金できる古新聞、古雑誌などが多く目立ちます。現在、日本でつくられる紙の40パーセントは、古紙を原料にしています。10数年前までは、紙の原料となる木材パルプは国内材だけで賄われていました。しかし今日では、輸入材を用いてもまだ足りず、古紙の再利用がクローグ・アップされています。

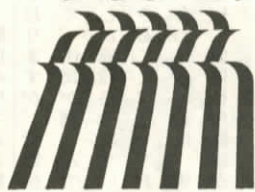
この再利用が、ゴミの減量につながり、さらに節税にもつながります。

ゴミの分別収集にご協力を

ゴミの分別収集（燃える物と燃えない物）は、今でも実施しておりますが、燃えるゴミの中には、たくさんの燃えないゴミが混入されております。今までの焼却処理場では、人力によって、再度、分別してはりましたが、只今建



グリンピア'82



博勝博

北方圏農林博覧会

■ところ/北海道帯広市 旧帯広空港跡地

'82 7/17(土) - 9/5(日) 51日間

■主催 帯広市 帯広商工会議所 十勝毎日新聞社

■後援 北海道ほか

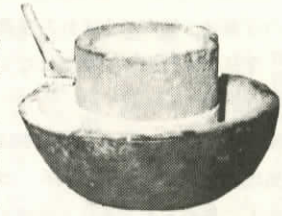
前売券ご希望の方は役場商工観光課までどうぞ

無料法律相談 5月11日午前10時から午後3時まで 役場基幹集落センター

ふるさとの歴史を
つづる民俗資料館

「引臼」

ひき 臼す

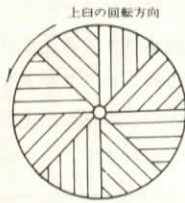


川岸マツノ氏寄贈

引臼は、穀物などを粉にするための道具です。直径三十センチメートルくらいの円筒形で、上臼と下臼に分かれています。上臼には、取っ手と穀物を入れる穴があって、穀物を少しずつ穴に落としながら、取っ手を持ち上臼を反時計回りに回転させて粉を作っていきます。上臼と下臼の合わせ目は、扇形に六等分または、八等分された溝がつけられ、上下の臼の溝がかみ合っ

て穀物をつぶして粉にしているのです。

引臼は、開拓農家にとって欠くことのできない道具でした。開拓に入った当時は、ソバ、イナギビ、麦、ジャガイモなどを植えつけ、自給しながら徐々に開墾地を増やしていきました。自給した収穫物は、引臼で粉にしなければ食べられないものが多かったのです。ソバ穀麦、イ



上臼の回転方向

5月30日は 消費者の日

昭和四十三年のこの日に、消費者の利益を守るため、「消費者保護基本法」が施行されました。わが国は、戦後目ざましい経済成長を続け、わたしたちの生活も質・量ともにたいへん豊かになりました。

ところが、この高度経済成長の裏側では大量生産、大量販売、大量消費という仕組の中で、さまざまな形の消費問題が発生してきました。

そこで、消費者の利益を守り、それを増進するための原点を決めた法律として、消費者保護基本法が定められたのです。

その後、消費者、事業者、国、地方公共団体の各分野の人々が、消費者をとりまくいろいろな問題を解決するために努力をかさね、今までにかなりの成果を上げてきています。

しかし、あの石油ショック以来わたしたちの日常生活でも、資源やエネルギーの制約が社会的な問題になるなど、消費生活にも環境

の変化による新しい消費者問題が生まれています。

こうした時にこそ、事業者、国、地方公共団体はもとより家庭の主婦も、職場で働く人も、一人ひとりが消費者であることの事実を見つめ、問題解決にむかって努力していくことが必要です。

直接相談コーナー

町の公共建物、例えば、社会福祉センターが中央公民館に、青少年会館が川北公民館に名称が変わっているのはどうしてですか。

また、伊茶仁のポー川史跡自然公園は、ポー川の間違いでないですか。

町が設置する公共施設は、必ずといってよいほど建設時には国や道などの補助金を一部導入しております。

この建設にあたっては、これら補助主体である国や道などの補助制度によって、利用の態様、建設後の管理状況などが細部にわたって定められ、これによって施設の運営を事業（設置）主体の町が果たすことになりました。

「社会福祉センター」、「青少年会館」などの施設の名称付けにつ

いても、制度の中である程度定められておりますが、設置後一定期間を経て、住民が馴染んでいないと判断した施設名称については変更が出ることになっております。お問い合わせの施設は、実情などを勘考して変更した経緯があります。

補助制度に束縛されない町単独の財源で施設を設置することができれば、このようなことも生じなく望ましいのですが、町民の税金を有効に使うことを考えれば、今後とも補助金を導入しないわけにはいきません。しかし、町民の皆さんに、このような不便をきたすことのないよう、名称付けなどには今後じゅうぶん留意をするものであります。ついては、かかる事情をじゅうぶんご理解くださいますようお願いいたします。

また、ご指摘のポー川については、ポー川は昔、アイヌ語で「イチヤニポ」と呼ばれていました。「ポ」は「子」の意味で「イチヤニの子」となります。はじめのイチヤニが略され、発音しやすくポーとのばすようになったのではないかとわれています。ポー川史跡自然公園は、このポー川をとり名称付けされたものです。

— 3・4月 町長の主な動静 —

〈3月〉 1日 開発行政懇談会出席（釧路市） 3日 高島駐ソ大使一行来町
 5日 大谷中標津警察署長と面談 9～18日 第一回定例町議会出席 23～25日 地域医療確保対策特別委員会、医師対策協会理事会（札幌市） 26日 町社会福祉協議会出席（役場） 道開発局農業計画課長・帯広畜産大学大久保教授来庁 29日 共済組合理事会・評議員会出席（札幌市）
 — 引き続き31日まで企業誘致のため函館市へ —

〈4月〉 5日 町議会水道特別委員会出席（役場） 5～6日 管内町村会定期総会、政策研究会出席（札幌市） 8日 町統計協議会総会出席（役場） 9日 町内産業団体連絡協議会出席（役場）
 12日 町観光協会常任理事会出席（役場）
 14日 帯広営林支局川長総務部長、前根室支庁長大芝喜演氏来庁 15日 町交通安全推進協議会出席（役場） 17日 町議会文教厚生常任委員会出席（役場） 町交通安全指導員協議会出席（町内） 19日 薫別川観光対策会議出席（薫別） 20日 東茶志骨部落会出席（東茶志骨） 21日 帯広営林支局業務部長来庁

町政二〇番「町政などについて苦情や要望・意見があるがどの係に話してよいかわからない」このような時に利用を

春の防犯運動

5/11～5/20



さわやかな季節がやってきました。陽気にさそわれて外出する機会が多くなつてきます。人が動き出す時期には、ドロボウも活動を始めるといわれております。ちょっとした油断で、大切な財産が盗まれることのないよう、お互いに心がけましょう。

- あき巢ねらいを防ぐ方法 —
- 外出するときは、玄関・窓など全部の戸締まりを確認する
- 外出するときは、お隣りにひと声留守を頼む
- 乗物の盗難を防ぐ方法 —



- 自動車から離れるときは、必ずエンジンキーを抜き取りドアを施錠する
- 自転車には、錠前を二個用意し離れるときは確実に施錠する
- 自転車には、住所・氏名・電話番号を記載したスコッチテープを貼付する

ズーム・インサークル

⑤

標津
ダンス愛好会



私達の会は、当初公民館主催による、三カ月間のダンス講習会を契機に、昭和五十八年二月一日から、公民館文化サークルの二団体として発足したばかりの、まだ白鳥になれないみくといあひるの子サークルです。現在会員は四十名で、毎週釧路から先生をおかえて、基本的なレッスンを受けています。会の目的は、「社交ダンスの習得を基礎に、会員相互の親睦を図り、地域における健全なレクリエーションと健康保持、社交ダンスの普及、研修を目的とする」となっていますが、要は健康な体をつくって地域へ奉仕することです。

また、発足してから今までを振り返ってみると、とにかくダンスを覚えるために、無我夢中になって練習して来ました。背筋を伸ばして歩く基礎練習から始めて、フルース、シルバ、ホッフスルンバ、タンゴ、ワルツ、チャチャチャ、ティスコなど、これらひとつのサイクルを一通り終え、今は復習と姿勢を正すことに重点をおいています。また、わからないながらも他町村との交流を深め、今まで四回のパーティーを催し、わずかながらも寄附をさせていただいております。練習日は毎週水曜日と第一、第三木曜日の夜六時三十分から公民館ホールで行っています。会費は、月一〇〇〇円、入会金二〇〇〇円です。入会希望の方は、代表者―村野光男 ☎ 3402カ、事務局―小川悠治 ☎ 3732まで一報ください。

おしらせ

この緑植えて ぼくらの夢ぞだつ 緑化祭 植樹祭

- 昭和57年標準町緑の週間—
- 5月5日(木) 子供緑の日
- 5月6日(木) 職場緑の日
- 5月7日(金) 学校緑の日
- 5月8日(土) 街の緑の日
- 5月9日(日) 家庭緑の日
- 5月10日(月) 農村緑の日



—主な緑化事業—

標準町緑化祭 5月15・16日の二日間、午前11時から中央公民館前において、苗木、花木、ほだ木の即売や、木材、ミニ庭園、木工芸品の展示などを行います。

おしらせ

植樹祭・みんなの広場造成

植樹祭は、5月24日、茶志骨保健保安林内(旧30林班、国道24号線沿)に、ナナカマドやアカエゾマツ一五〇〇本を標準営林署、各学校、町会、部落会、北標準グリーンクラブ、各事業所、森林愛護組合の協力を得て植樹します。

みんなの森の造成は、植樹祭とあわせて標準ボランティアクラブが、ハマナス、ナナカマド、ライラック、イチイなどを植樹します。

商業統計

調査を実施

通商産業省では、昭和57年6月1日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は「商業の国勢調査」ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

この調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、

おしらせ

山火事注意

—標準営林署—

春の訪れとともに、山火事の危険期となりました。林内に入るときは、必ず入林承認証の交付を受け、大切な緑の資源を守りましょう。

注意事項

- 林内では焚(たき)火をしない
- 煙草の吸殻は必ず消して土中に埋めると共に、歩行中の喫煙はやめましょう。

入林承認証交付所

- 標準営林署 ● 川北担当区事務所 ● 古多糠担当区事務所(標準駅裏) ● 峰浜担当区事務所(標準駅裏) ● 麻布担当区事務所(羅臼町麻布駐在所隣) ● 羅臼担当区事務所(海上保安署前)

4月30日で公衆浴場喜久の湯廃業

開業以来26年間、多くの町民の皆さんに利用されておりました公衆浴場「喜久の湯」は、4月30日をもって廃業いたしました。

廃業するに至るまで、町としても住民の健康と公衆衛生を守る見地から存続のための手段を尽くしてまいりましたが、最近の諸情勢

により利用者が激減している今日、営業の継続は困難と判断した次第です。

—当面の措置—

標準市街に住居を有し、住宅に風呂がなく、今まで公衆浴場を利用されていた家庭に対し、町営金山温泉(せせらぎの宿)と標準温泉を、公衆浴場料金(大人二三〇円・中人一〇〇円・小人六〇円)でご利用いただけるよう、差額を町が補助します。

該当する方は、役場保健環境課までお申し出ください。利用券を発行します。

今後の対策については、町議会と協議中ですので方針が決まり次第お知らせいたします。

北方の領土かえる日



平和の日

北方四島を具象化した返還要求運動のシンボルマークです

おしらせ

国民年金コーナー



五月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、か婦年金を受けている方が「現況届」を提出する時期です。この用紙は、役場から送付します。この「現況届」は、あなたや家族の状況などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。

ガン検診を実施

昭和五十六年では、ガン死亡者は脳卒中を抜いてついに全国一の病気となりました。さらに北海道においては、昭和五十二年から日本一を占めている交通事故死の約十二倍にも達しています。また、

本町の五十五年中の死亡の約三〇パーセント以上をガンが占めています。

早期ガンの大部分は自覚症状がありません。定期的な検診を受けることによって、早期に発見し治ゆることが大切です。家族そろってガン検診を受けましょう。



日程

- 胃ガン検診
 - 5月15日(土) 中央公民館前
 - 5月16日(日) 忠類生活館前
 - 5月17日(月) 川北公民館前
 - 5月18日(火) 中央公民館前
 - 子宮ガン検診
 - 5月18日(火) 中央公民館前
 - 5月19日(水) 川北公民館前
 - 胃ガン検診 受付時間
 - 午前6時から午前7時30分まで
 - 子宮ガン検診
 - 午前8時30分から午前9時まで
- 検診を受ける方 30才以上の方

おしらせ

検診料金(胃・婦人科とも)

国民健康保険加入者 千円
 その他の保険加入者二千三百円

ます。

●注射料金 千五百円(二頭)
 ●畜大登録 二千円(二頭) 4月に登録を済ましていない畜大は登録をしてください。

●当日都合が悪く注射を受けられない場合は、標津町農業共済組合(川北旭町⑤2236)で受け

が、直接、役場保健環境課保健予防係⑥内線117に申し込まれても結構です。

春の狂犬病 予防注射を実施

春の狂犬病予防注射を、5月11・12・13日に行います。生後3カ月以上の畜大が対象になります。併せて畜大登録の受け付けも行い

捨て犬は、野犬になり他人や社会に迷惑をかけます。不要犬は、必ず役場に連れてくるか保健予防係⑥内線117に連絡をしてください。

おしらせ

納期内に納入を

昭和五十七年度の納税通知書が、もうじき皆さんのお手元に届くことと思います。

税金は、納入期限を過ぎますと、本税のほかに督促手数料や延滞金などがかかります。余分な出費をしないためにも、税金は納期内に納めましょう。

各種税と納入期限

- 5月31日まで
 - 固定資産税 (二期)
 - 軽自動車税 (全期)
- 6月30日まで
 - 国民健康保険税 (二期)
- 7月31日まで
 - 町道民税(全期・二期)
- 8月31日まで
 - 国民健康保険税 (二期)
- 9月30日まで
 - 固定資産税 (二期)
- 11月1日まで
 - 町道民税 (二期)
 - 国民健康保険税 (三期)
- 11月30日まで
 - 固定資産税 (三期)
- 12月25日まで
 - 町道民税 (三期)
 - 国民健康保険税 (四期)

標津町交通事故死者ゼロ 5月16日で五〇〇日達成

五月の体育行事

— 婦人スポーツ教室 —
軽スポーツコース

- 日時 5月11・13・18・20・25・27日、6月1・3・8・10日、午前10時から正午 ●対象 家庭婦人 ●内容 楽しい体力づくり、レクリエーションスポーツほか

— ファミリースポーツ教室 —
卓球コース

- 日時 5月7・8・12・14日、午後7時から8時30分 ●会場 総合体育館

— バレーボールコース —

- 日時 5月14・21・28日、6月4日 午後7時から8時30分 ●会場 総合体育館

— 大会行事 —
第10回赤胴争奪少年剣道大会

- 日時 5月9日 午前9時から
- 会場 総合体育館
- 日時 5月16日 午前9時から



おしらせ

●対象 町民ならどなたでも
申し込みは、大垣(営林署)2202) 杉本(役場)2131)へ5月12日までどうぞ ●会場 総合体育館

— 指導事業 —

- 春季町民体力テスト会 ●日時および会場 5月23日 午前10時から総合体育館 午後2時から川北小学校体育館 ●対象 町民ならどなたでも ●内容 30歳以上「壮年体力テスト」29歳以下「運動適性テスト」 ●申し込み 5月22日まで総合体育館へ

— 水泳指導者講習会 —

- 日時 5月29日 午後2時から3時、30日 午後1時から4時、31日 午後6時から8時 ●対象 教員と水泳愛好者 ●内容 各泳法のマスターと救急法 ●会場 町営プール

寄付

ありがとうございます

社会福祉協議会へ

◎活動資金として

- ▼吉田 智 川北旭町
- ▼聖 友 標 津
- ▼朝 熊 環 新川上町

◎恵まれない人たちのために

〈敬称略〉

おしらせ

役場窓口から
**3月16日から
4月15日まで**
届け出分です
〈敬称略〉

お誕生おめでとう

父の氏名	続柄	子の名	住所
金古畑和松佐岩	2女	千穂美見	緑町
沢川 康勝	3女	友見英恵	栄町
和政 政勝	長男	友朋由起	葉町
田下 竹村	長男	ことみ佳奈	吉町
修和伸	長女		丘町

いつまでもお幸せに

夫の氏名	妻の氏名	住所
稗貫大	康市・浅野明美	新川上町
山登	登・長谷川智代	茶志骨P

おくやみ申し上げます

氏名	住所	年齢
三上 政太郎	双葉町	72

お気軽に
「町の電話局」をご利用ください

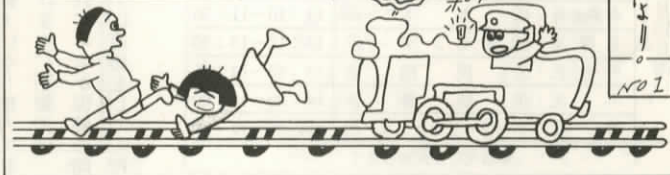
もっと便利な電話はないかしら？
電話の工チケットを身につけたいわ!!
料金の支払いわすれをなくしたい……
こんなとき、まよわず電話局へ

☎2-2000・2300

電話局だより

№.10

よいこへのおねがい
せんろのちかくでは、あそびない。
せんろに、いしやものをおかない。
せんろは、あるかない。
きしやに、ものをなげない。



国鉄だより
№.1

ゴミ収集日程・ゴミは区別して出しましょう

燃えるゴミ

▼月・木曜日

- 新川上町・川上町
- 栄町・緑町

▼火・金曜日

- 本町・鳩ヶ丘町
- 双葉町・桜木町
- 住吉町・東浜町

▼水曜日

- 川北市街地区・伊茶仁
- 忠類・浜古多糠・薫別
- 崎無異・古多糠市街

▼土曜日

- 川北市街地区・伊茶仁
- 忠類

燃えないゴミ

▼5月12日・6月2日

- 川北市街地区・伊茶仁
- 忠類・浜古多糠・薫別
- 崎無異・古多糠市街

▼5月13日・6月3日

- 新川上町・川上町
- 栄町・緑町
- 弥栄町

▼5月14日・6月4日

- 本町・鳩ヶ丘町
- 双葉町・桜木町
- 住吉町・東浜町

おしらせ

広報しべつに対するご意見ご要望がございましたら ぜひ ご連絡ください

標津町だより5月13日NHK総合テレビ(午前8時14分から)NHKラジオ釧路第1放送(午後3時56分から)